

## <委員アンケートまとめ>

### 現状認識

現行プラン策定後、リーマンショックによる経済危機により、外国人を取り巻く環境は厳しくなった。日系ブラジル人の減少に大きく影響を受ける形で外国人登録者数は減ってきているが、多文化共生という観点から、以下の変化が見られる。

#### ○多国籍化が進み、高齢者・障害者の課題も出てきている

中国人の研修生が増えており、散在地域においても外国人が増えている。国籍は多様化しており、パキスタン、ネパール等アジア圏の出身者が増えている。また、呼び寄せ等により、日本語のわからない日本国籍の子どももいる。永住化が進むにつれ、高齢者・障害者の課題も出てきている。

#### ○施策は少しずつ充実してきた

愛知県…日本語学習支援基金、多文化ソーシャルワーカー、医療通訳システムなど、県独自の仕組みができつつある

国…リーマンショックを機に、日系人や外国籍児童生徒に対する施策に変化があった。担当部署設置、大臣配置等

その他…情報の多言語化が進み、相談窓口も増えた

#### ○外国人に対するイメージは若干良くなってきている

外国人が住んでいることが知られ、身近な存在となり、外国人自助組織との顔の見える関係が築かれつつあることから、若干、外国人に対するイメージが向上し、日本人とのトラブルも減ってきた。

特に、大学生達は、小中高時代に外国人児童生徒を同級生として過ごした経験があり、多文化共生を友だちのこととして考えられるようになってきた。一方で、日本の大学等で教育を受ける外国人が増えてきており、今後の多文化共生の担い手として大いに期待できる。

また、企業にとっても外国人は特別な存在ではなくなりつつある。さらに、東日本大震災を機に、地域づくりの担い手として外国人の重要性が認識されるようになった。

#### ○しかし、雇用、子どもの教育、日本語教育など、課題はあいかわらず残っている

雇用形態は不安定なままである。また、子どもの教育が保障されておらず、進路や就職状況に改善が見られない。外国人学校の法的位置づけもあいまいである。大人が日本語を学ぶ環境も整備されておらず、仕事に就いても、日本語がわからず辞めってしまう場合も多い。

#### ○施策の対象も限られている

入管法改正以前から日本に住んでいる在日コリアン、中国帰国者、インドシナ難民等に対する施策はなされていない。また、県内には多くのイスラム人が住んでいるが、犯罪やテロの話題ばかりで、本当の姿を知ってもらうための事業がない。

#### ○実際に触れ合う機会は少なく、理解は深まっていない

依然として日本人と外国人の接点がなく、外国人に対する苦手意識があり、理解が深まっていない。外国人の地域活動への参加状況はよくないが、積極的に参加できるような取組も進んでいない。

自治体職員の多文化共生に対する理解も進んでいない。

## **今後の多文化共生の方向性、取り組むべき施策・事業**

### **○移民受入という視点から考える**

すでに外国人を受け入れている現状を踏まえ、移民受入という視点から施策を考え、県として、できる限りのことを行う。そのためには、多文化共生条例を制定し、単発的ではなく、継続的・広域的な制度・仕組みづくりを行う必要がある。また、県の担当部局を暫定的な「室」から「課」に変える。

### **○外国人と協働する**

外国人も地域社会の担い手として活躍できる社会を実現するため、日本人が外国人向けに企画するだけでなく、外国人や外国人コミュニティとの協働により、双方がともに、施策の立案・検討・運営システムの構築を行い、外国人が施策の担い手となるような場づくりを行う。施策によってはある程度参加を義務付けることも必要である。また、今後の多文化共生の担い手として、日本の大学等で教育を受けている外国人に光を当てる。

### **○日本人も含めて希望の持てる社会づくりをする**

就労が不安定な外国人と日本人弱者が階層化していくことが懸念されるため、弱者をつくらないための就労環境の改善や就労支援、社会保障のセーフティネットが必要であり、努力すれば成功できる希望を持てる社会づくりに取り組む。

### **○子どもの教育を充実させる**

就学前や学齢超過した子どもたちへの支援、大学進学への支援等を行うとともに、母語に誇りと関心が持てるようにする。また、ロールモデルとなる移民2世が下の世代とふれ合う機会を増やす。外国人学校における学校保健の在り方も検討する必要がある。一方、日本人の意識を変えるためにも、学校教育は重要であるが、教師に対して多文化共生について知る機会を設ける必要がある。

### **○日本語教育の体制を整備する**

行政は、ボランティア教室での活動を支援するだけでなく、主体的に日本語教育に取り組む必要があるが、そのために、日本語教育関係機関・団体の知見と蓄積を活用するための方策を検討する必要がある。

### **○日本人に対して知る機会を設ける**

外国人県民の状況や多文化共生について知る機会を設けるとともに、外国人と触れ合う機会を多く設ける。そのために、まずは、多文化共生の意味を正しく伝え、異文化への理解や寛容を推進していく。

### **○情報提供のあり方等を検討する**

情報機器の発達と普及を念頭に置いて、行政情報や生活情報の提供の在り方や手段、

内容を検討する。

### ○市町村や様々な担い手と連携する

市町村においても様々な取り組みがされているので、そうした取り組みを広域的に展開するとともに、様々な多文化共生の担い手（国際交流協会、NPO／NGO、大学、企業等）が対等な立場で検討していくための場づくりを行う。また、高齢者福祉、障がい者福祉等他分野との連携・協働も図っていく必要がある。

## プランに対するイメージ等

### ○イメージ

- ・今後も愛知県で暮らしていこうと思えるような、国籍を問わず住みやすい社会づくりができるプラン
- ・課題解決ではなく、県民の暮らしや地域の発展にプラスとなるような施策の含まれたプラン
- ・将来（5年後）の姿を見据えた、理解しやすく、わかりやすいプランで、具体的な行動計画が伴う実効性のあるプラン。
- ・何をするか（行為目標）ではなく、どこまでするか（状態目標）を明示したプラン。

### ○その他

- ・条例制定を視野に入れたプラン。また、外国人県民に関するしっかりした調査研究を踏まえたプラン。
- ・毎年度実施状況を公開し、第三者によって定期的に評価を受け、実施機関内でも柔軟に軌道修正ができるプラン。
- ・幅広く知ってもらい、多文化共生を理解する上での参考となり、活用してもらえるプラン。

## 関心事

### ○受入方針

- ・日本の経済状況などに影響されるであろう外国人の動向（国の受入方針）
- ・今後の外国人政策への取り組み（移民として扱うのか短期的労働者として見るのか）
- ・国への提案

### ○子どもの教育—高校、大学、就業、学齢超過、学校保健

- ・義務教育終了後の若年外国人の就業実態及び大学進学状況
- ・学齢超過した外国人住民の学び直しできる環境の在り方
- ・外国人生徒の高校入試制度の在り方と高校における指導の在り方
- ・外国人の子どもとキャリア教育の在り方
- ・外国人学校における学校保健の在り方
- ・子どもの教育

## ○大人への日本語教育

- ・外国籍住民の日本語コミュニケーション能力の実態
- ・散在地域における日本語学習支援の実態
- ・日本語教育

## ○生活—情報、コミュニケーション、相談

- ・外国籍住民の生活実態
- ・外国籍住民の各種情報の入手手段及びコミュニケーション問題の実態
- ・相談体制（自分のわかる言葉で自分の悩みを自分の住んでいる行政に相談し解決できる体制）

## ○人材育成—ユース、次世代

- ・ユース（10～20歳代）世代の活用
- ・次世代に繋ぐ人材育成

## ○企業の社会的責任

- ・企業のCSRと外国人労働者待遇の矛盾
- ・ISO26000（社会的責任に関する国際規格）との照合

## ○震災に対する取り組み

## ○異文化交流

## ○南米出身者の高齢化

## ○新しい入国管理制度

## ○制度化、仕組みづくり、広域連携

\* 委員へのアンケートを元に基本目標等の修正案を作成

## **基本目標**

### 多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し、活躍できる環境づくりが進みます。そして、幅広い分野で内外から多数の優れた人材を引き寄せることが期待され、地域への定着に取り組むことが、地域活力の源になります。

様々な推進主体との連携・協働を図りながら、国籍や民族などの異なる人々がともに安心して生活できる、豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会をめざします。

## **施策目標**

### 多文化共生の意識づくり

国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民が互いの文化的背景や考え方などについて相互に理解を深める機会を増やし(←触れ合う機会が少ないとの指摘から追加)、日本人県民と外国人県民が地域で協力・協働し、ともに暮らしていくという意識づくりを推進します。

### 誰もが参加できる地域づくり

地域で暮らす一人ひとりが地域社会の担い手(←対等な構成員)として、その能力を十分発揮しながら活躍できるような環境を整備するとともに(←環境整備もまだ不十分という認識から追加)、地域づくりへの主体的な参加を促進します。

### 誰もが(←外国人県民も)暮らしやすい地域づくり

外国人県民の自立を促し、生活全般にわたる支援の充実を図るなど生活環境を整備し、日本人県民と外国人県民がともに安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します。

## 愛知県における多文化共生推進の意義

### 外国人県民の人権保障の推進(←県民の人権保障)

多文化共生を推進することは、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」、「憲法」などで保障された外国人の人権尊重の趣旨に合致します。

国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民の人権が平等に尊重され擁護されることこそ、平和で幸福な社会をつくる礎となります。

### 地域の魅力向上と活性化の推進(←地域の活性化)

社会経済活動全般においてグローバル化が進展する中で、世界に開かれた地域づくりを積極的に推進することによって地域の魅力が高まり、県外や世界の人々に愛知県を誇ることができます。また、海外から有用な人材を招き地域への定着に取り組むことで、地域社会の活性化がもたらされ、地域産業・経済の振興につながります。

### グローバル人材の育成の推進(←県民の異文化理解力の向上)

多文化共生の地域づくりの推進により、地域住民の国際感覚や異文化を理解する能力が向上します。地域での異文化交流が進むことで、新たな価値を見出し、新しい豊かな文化を創造する機会も増えます。その結果、異文化理解力や異文化間のコミュニケーション能力に優れた若い世代の育成を図ることも可能になります。

### 安全で安心なまちづくりの推進

外国人県民に日本の法令や生活習慣などを理解してもらい、交通事故や犯罪などの被害に遭わないようにするとともに、生活環境を整備したり、防災に関する情報提供などの取り組みを行うことにより、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりの推進につながります。

### すべての人に住みやすいまちづくりの推進(←ユニバーサルデザインのまちづくりの推進)

多文化共生の地域づくりの推進により、言語や文化、能力など様々な特性やちがいを認め合い、すべての人が利用しやすく、また、すべての人に配慮した暮らしやすいまちづくりが推進され、外国人県民の自立を促すことが可能となります。